

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金(ものづくり補助金)の募集が開始されました！

経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部、最大1,000万円(補助率2/3)を支援します！

※雇用・賃金を増やす計画に基づく取組については、補助上限を倍増※最低賃金引上げの影響を受ける場合は補助上限を更に1.5倍(上記と併せ補助上限は3倍=3,000万円)

ものづくり補助金にチャレンジされる方は 経営力向上計画作成セミナーへご参加ください

■ 経営強化法が施行

今年7月に施行されたこの法律では、国が設定した業種ごとの特性に応じた指針に基づいて「経営力向上計画(実質2枚)」を作成し、労働力確保や経営の効率化・生産性向上等に果敢に挑戦する中小企業等を支援することが定められています。計画が国に認定されることで、例えば新規の設備投資に対する固定資産税の半減や低利融資の金融支援、また「ものづくり補助金」の審査加点となり有利となります。なにより、会社のビジョンや中期計画が明確になり経営力が向上します。

日時

12/14(水) 13:30~15:30

会場

豊岡市商工会 (豊岡市日高町日置65-1)

内容

- ・ 経営強化法の概要、国の経済政策の動向について
- ・ 経営力向上画書の基本的な書き方について

申込方法：FAX等で事務局までお申し込み下さい。お問合せ：豊岡市商工会 経営支援課 TEL：0796-42-4751

Fax 返信 0796-42-4350

事業所名			
所在地	TEL：()		
受講者氏名			

※上記に記載していただいた個人情報等については、本セミナーの事業運営にのみ使用し、他の件で使用することはいたしません。